

認知症高齢者世帯に安心をプレゼント

～令和 2 年度当初予算に賠償保険事業費を上程～

【目的】

市民が住み慣れた地域で、安心して生活を送れるようにするとともに、地域で子育てや見守り、生活支援に頑張ってくれている市民を支援・応援し、少しでも磐田市に住んでよかったと実感していただけるよう、さらに 1 歩進めた『市民生活に密着した「温もりある助成金・補助金」』の創設を検討しています。11 月市長定例記者会見で発表したものに続く第 2 弾。認知症高齢者の賠償責任保険事業を 2 月議会に上程します。

【事業概要】

認知症高齢者の損害賠償保険事業（市独自事業）

認知症は、だれもがなりうる病気であり、認知症の方が事故を起こした場合にご本人やご家族のみに負担をしいるのではなく、社会全体で支えることが大切です。認知症などの徘徊の恐れのある高齢者を被保険者とし、踏切事故、交通事故（自転車）等で第三者に負わせた損害を補填する賠償責任保険に市が契約者となり加入するものです。

（対象）

- ・磐田市に在住の方
- ・オレンジシール（事前登録制度）登録者で加入を希望する方
※オレンジシール登録者は令和 2 年 1 月 15 日現在 138 人

（救済内容）

- ・損害賠償責任が生じた際に支給される損害賠償責任

（救済条件）

- ・賠償責任保険は、保険金が支払われるためには、認知症の方があらかじめ市に申し込みが必要。また、保険加入者が事故を起こした際、その方に賠償責任がなければ、保険金は支給されない。
※人身傷害や財物損壊を伴う事故が対象
※家族が監督責任を負った場合も含む

（給付内容）

- ・賠償責任保険（上限 1 億円）

（予算措置）

- ・354,000 円（1,770 円×200 人）

（その他）

- ・自己負担なし。
- ・認知症の方、損害を受けた市民・事業者双方を支援する制度と捉える。
- ・自己負担があることで保険加入をしないことを避けるため全額公費負担とする。

【問い合わせ】

高齢者支援課 TEL 0538-37-4831